

【学会からの告知】第1回：「国際取引法エッセイ・コンテスト」の実施について

当会は、広く国際取引法の研究を振興するため、エッセイ・コンテストを実施します。参加資格は、当会の会員に限定されませんので、皆様ふるって応募して下さい。なお、本企画は一般社団法人 GBL 研究所（→<http://www.gbli.or.jp/>）が後援しています。

- ① 募集論題：当会の各部会の関連テーマ（a.国際契約法制、b.国際紛争解決法制、c.国際企業法制、d.国際金融・税制、e.国際知的財産法制、f.グローバルコンプライアンス、g.国際通商投資法制、h.新興国法制）の中から1つを選び、これに関係する内容について分析を加えたエッセイが募集の対象になります。エッセイの文字数は6千字以上1万字以下（注釈などを含めた総文字数です）で未発表の作品に限ります。なお、卒業論文・修士論文であっても、未刊行であれば応募が可能です。
- ② 応募資格：（1）学部学生、（2）大学院生または社会人（9月末時点での資格で区分します）。またグループ単位での投稿も可能です。エッセイの作成に際しては、当会のホームページに掲載された論文執筆・投稿要領に従ってください。
- ③ 提出期限：応募者は2017年9月末日までに指定のメールアドレス（→JAIBLessay2017@yahoo.co.jp）宛てにエッセイをPDF化して添付の上送付してください。なお、応募メールには、(a)氏名・生年月日（グループ単位で参加の場合は全員について記載してください）、(b)応募区分、(c)大学名・学部または研究科（社会人の場合は勤務先）、(d)エッセイの概要（300字程度）を記載してください。
- ④ 選考・表彰：応募された論文については、本会の理事または会員が審査を行い、12月1日に本会のホームページで公表します。表彰は、(1)学部生部門および(2)大学院生または社会人部門のそれぞれについて、最優秀賞各1点（副賞は3万円分の図書券）、一般社団法人 GBL 研究所特別賞各1点（副賞は1万円分の図書券）、優秀賞数点（副賞は5千円分の図書券）、審査員奨励賞数点（副賞は3千円分の図書券）を表彰します。最優秀賞の作品については当会のホームページで公表する他、学会誌への投稿の権利が付与されます。
- ⑤ プレゼンテーション・コンテスト：上記④の受賞者（最優秀賞、特別賞、優秀賞、審査員奨励賞受賞者）には2017年12月中旬に学会主催の研究会において受賞内容に関するプレゼンテーション・コンテストに参加する資格が付与されます。プレゼンテーションは15分程度で、引き続き15分程度の質疑応答を予定しています。なお、プレゼンテーションは上記②の区分ごとに実施し、審査員による審査を経て、最優秀者について国際取引法学会賞（各部門について1名）として表彰（副賞は各1万円分の図書券）、一般社団法人 GBL 研究所特別賞（各部門について1名）として表彰（副賞は各5000円分の図書券）、さらにその他全員に参加賞を授与します。

上記に関するご質問等は、当会事務局(h.abe@r.hit-u.ac.jp)までご連絡下さい。